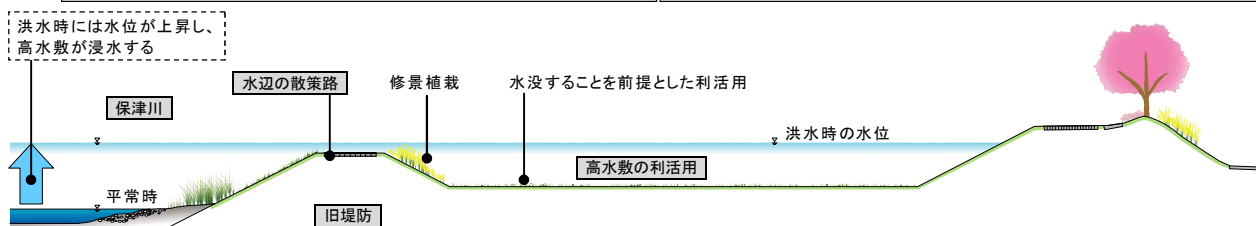
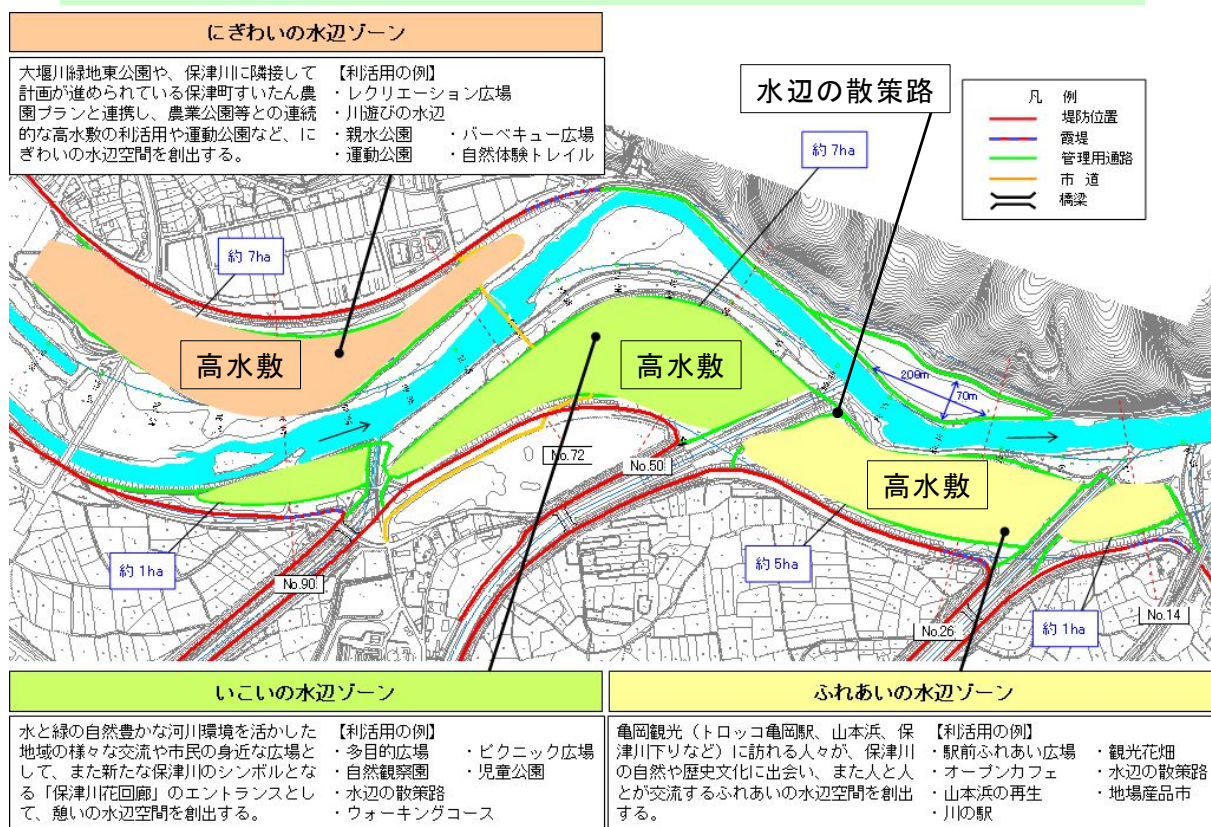


目標3	かわの自然、まちの歴史と文化に“ふれあう”かわまちづくり
整備方針	①川の自然を感じる交流・ふれあいの場の創出 保津川が有する広大な水辺空間を有効に活かして、自然を感じつつ様々な交流・ふれあい活動ができる場を創出する。
考えられる具体的な整備内容	<p>◆高水敷の利活用</p> <p>亀岡市が主体となって包括占用制度を活用し、まちづくり計画に沿った利活用や交流・ふれあいの場となる利活用の誘導を図る。なお、高水敷の特性に応じて、「にぎわいの水辺ゾーン」「いこいの水辺ゾーン」「ふれあいの水辺ゾーン」に区分し、それぞれの立地条件や敷地条件に応じて水没することを前提とした利活用を誘導する。</p> <p>○市のまちづくり計画に沿った利活用(包括占用制度の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水没しても支障が少ない利活用：芝生公園、多目的広場、コミュニティ広場、花畑、採草、河川環境保全活動の拠点 等々</li> </ul>
	<p>◆水辺の散策路</p> <p>旧堤防等を活用し、河川管理用通路も兼ねた水辺を身近に感じることができる散策路や小径を整備する。</p> <p>○水辺の小径の整備</p>

〈整備イメージ〉

高水敷の利活用・水辺の散策路

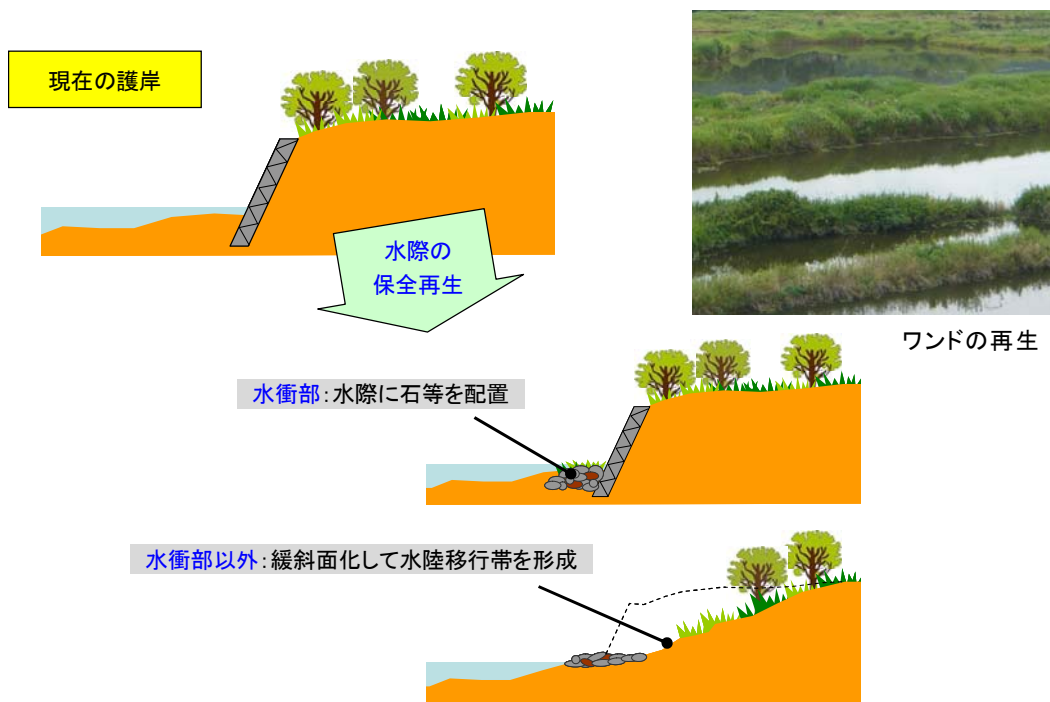


※高水敷は、高さにより、多いところで概ね1～2年に1回程度浸水する(P52参照)

目標3	かわの自然、まちの歴史と文化に“ふれあう”かわまちづくり
整備方針	②アユモドキをはじめ多くの生き物の生息環境の保全再生 様々な貴重種が生育・生息する質の高い自然環境を適切に保全し、さらには、水辺環境の再生を図る。
考えられる具体的な整備内容	◆水辺環境の保全再生 ブロック積護岸や根固ブロック等の自然石等への置き換えや緩傾斜化を図るとともにワンド等の整備を行ない水辺環境の再生を図る。 ○水際の保全再生 ○ワンドの創出
	◆アユモドキ保全協議会との連携 亀岡市の取り組みと連携し、保津川本川や支川において、アユモドキの生息調査や生息環境の保全再生を進める。 ○生息環境の保全、再生 ○生息調査の実施

〈整備イメージ〉

水辺環境の保全再生



アユモドキ保全協議会との連携

【生息環境の改善】

布団カゴ、石積み の設置



【産卵場の改善】

高水敷の攪乱(今年度も継続実施)



【ワンドの創出】桂川本川



目標3	かわの自然、まちの歴史と文化に“ふれあう”かわまちづくり
整備方針	③保津川と人との関わりの歴史文化を伝える 地域の人々と保津川との深い係わりを今に伝える様々な歴史文化を保全・継承し、次の世代へと伝える。
考えられる具体的な整備内容	◆歴史文化の伝承 保津川と地域に伝わる様々な伝承や史跡、名所等に係わる歴史文化を伝えるための情報発信や体験学習等の機会を設け、次の世代へと継承していく。 ○歴史史跡案内マップ（川と歴史を巡る散策コースの設定） ○保津百景との連携 ○歴史文化、自然学習会として「(仮称)保津川探検」の開催
	◆上内膳・下内膳の復元 歴史的な水制工として今も機能する上内膳、下内膳を補修・復元し、先人の知恵を学び将来へ継承していく。 ○上内膳の補修 ○下内膳の復元

〈整備イメージ〉

歴史文化の伝承

「保津百景との連携したマップ作成」

「保津川探検の開催」

保津百景と連携



上内膳・下内膳の復元



（文献による長さ: 約 50 間: 90m）

